保険料等交付金収入		7,168,117,000,000
任意継続被保険者保険料収入		114,730,733,331
国庫補助金収入		1,150,532,111,241
国庫負担金収入		12,021,074,000
拠出金等返還金収入		2,957,762,765
被保険者貸付返済金収入		2,150,026,890
その他の業務収入		12,913,205,511
小計		253,023,991,087
利息の支払額		△ 169,448,527
利息の受取額		27,685,511
法人税等の還付額		32,500
法人税等の支払額		△ 3,515,150
業務活動によるキャッシュ・フロー		252,878,745,421
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		8,568,392,714
有形固定資産の取得による支出		△ 14,417,529
無形固定資産の取得による支出		△ 1,484,925,980
その他の投資活動による支出		△ 156,000
その他の投資活動による収入		270,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,069,163,700
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		△ 241,000,000,000
リース債務の返済による支出		△ 764,920,450
割賦債務の返済による支出		△ 105,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 241,869,920,450
Ⅳ　資金の増加額		18,077,988,671
Ⅴ　資金期首残高		9,447,311,736
Ⅵ　資金期末残高		27,525,300,407

損失の処理に関する書類

【健康保険勘定】　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		103,766,337,814
当期純利益	158,079,858,939	
前期繰越欠損金	261,846,196,753	
Ⅱ　次期繰越欠損金		103,766,337,814

【健康保険勘定】

注　記　事　項

Ⅰ　財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成20年９月26日厚生労働省令第144号）に定める基準により作成しております。

Ⅱ　重要な会計方針

１．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　10～18年
車両　　３年
工具備品　２～20年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑶　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑷　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年６月21日法律第83号）附則第15条第３項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第16条第２項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和28年８月８日法律第182号）第２条第１項に規定する職員（同条第２項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

⑸　役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

３．健康保険法第160条の２の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年６月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。